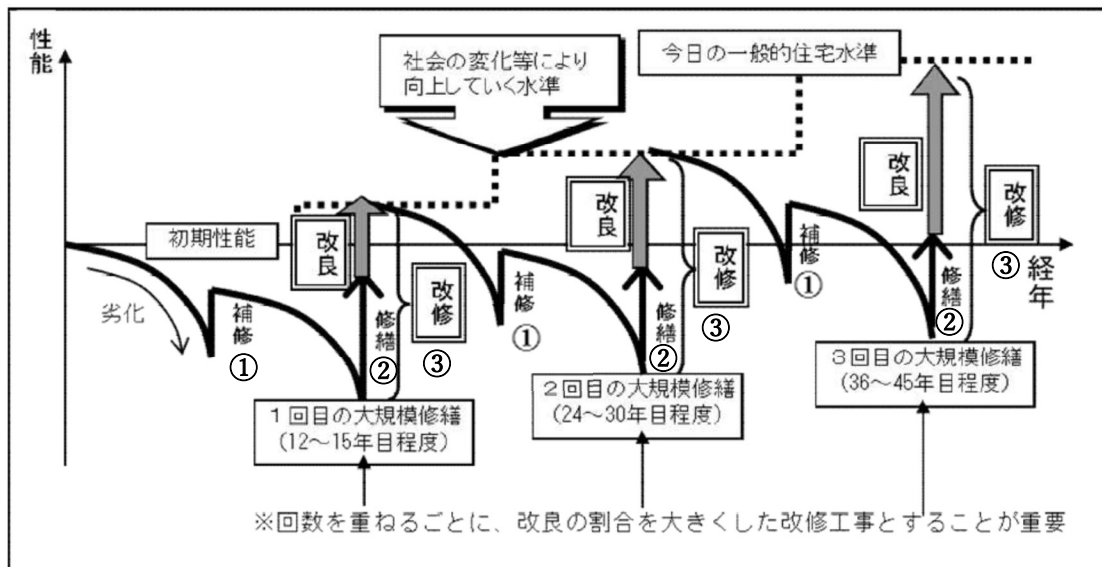


第六回

住宅対策審議会 資料2-1

令和5年7月26日

図 マンションの補修・修繕・改修の概念図



(出典：「改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル」／国土交通省に一部加筆)

- ① 補修：日常的又は定期的に状態を把握し、適切に処置を行うことで現状レベルを実用上支障のないレベルまで回復させる
- ② 修繕：経年による物理的な劣化による性能・機能の劣化に対し、修繕工事を行うことで現状レベルを新築当初のレベルまで回復させる
- ③ 改修：生活様式、社会環境の変化等社会的要因による性能・機能の劣化（耐震化・バリアフリー化・省エネ化・防犯化等）に対し、改修工事を行うことで現状レベルを現時点で望まれるレベルまで回復させる（修繕＋改良）